

# ブログ広告 利用規約 兼 同意書

株式会社トリマージェイピー

## 1. ブログ広告と本規約

ブログ広告は、トリマージェイピーIDを保有した者で、記事の投稿権限を付与したユーザー（以下「ブログ投稿ユーザー」といいます）に対し、株式会社トリマージェイピー（以下「当社」といいます）が提供する広告サービスです。ブログ投稿ユーザーは、ブログ広告利用規約（以下「本規約」といいます）に従って、ブログ広告を利用し、インターネット上において閲覧されることを目的としたブログを開設し、様々な話題について自らの意見、感想等の表現行為（以下「情報等」といいます）をブログ広告上に掲載することで公表することができます。

本規約とトリマージェイピーの会員規約（以下「トリマージェイピー利用規約」といいます）は、一体として構成しています。したがって、ブログ投稿ユーザーとしての権利を取得するためには、本規約及びトリマージェイピー利用規約の両方の規約に同意して頂く必要があります。なお、かかる規約の規定が互いに抵触する場合、本規約の規定がトリマージェイピー利用規約の規定に優先して適用されるものとします。

本規約の規定は必要に応じて弊社の判断で改定される場合があります。ブログ投稿ユーザーは、本規約において当社が本規約を改定することに予め了承するものとします。改定後の本規約の効力は、当社が別途定める場合を除き、ブログ広告上に改定後の本規約を掲載した時点から生じるものとします。

## 2. 情報等に関する責任

当社は、ブログ広告を、原則的にブログ投稿ユーザーのみなさまが自由に情報等を公表し、ブログ投稿ユーザーを含む閲覧ユーザーへの情報発信を行っていただく「場」を提供しているものと認識しております。各情報等の内容は、各ブログ投稿ユーザー自身の意思と責

任の下に表現され、掲載されるものであり、ブログ投稿ユーザーは掲載した情報の信頼性、真実性、正確性、妥当性、適法性、完全性を当社及びブログ投稿ユーザーを含む閲覧ユーザー並びにあらゆる第三者に対して保証するものとします。なお、当社は、これらについて何ら保証するものではなく、また、掲載された情報等が本規約又はトリマーージェイピー利用規約に抵触するか否かを積極的に監視する義務を負うものではありません。

### 3. 禁止行為

1. ブログ投稿ユーザーは、ブログ広告の利用において、以下に掲げる行為又はそのおそれがある行為をしてはなりません。

- 他人の身体、生命、自由、名誉、財産等に対して害悪を加える旨の情報等を掲載する行為
- 不倫・援助交際・売春・買春等の勧誘行為
- 一般に公開されている情報を除き、所有者本人の了解無く、電話番号、メールアドレス等の個人情報を掲載する行為
- 他人の名前その他の情報を不正利用した情報等を掲載する行為
- 未成年者の人格形成等に悪影響を与えるような情報等を掲載する行為
- ブログ投稿ユーザーが使用するコンピュータ、通信機器等のハードウェア若しくはそれらにインストールされているソフトウェアに何らかの悪影響を生じさせ、又はブログ投稿ユーザーに心理的な不快感を与えるようなコンピュータープログラムやファイルをアップロードしたり、それらのプログラムやファイルが記録されているサーバーにアクセスする URL を掲載し、又はかかるサーバーに対するリンクを貼る行為
- 他人の産業財産権（特許権、商標権等）、著作権、企業秘密等の知的財産権を侵害する行為
- 犯罪行為をすること又はこれを助長するような情報等を掲載する行為
- 他人の信用若しくは名誉を侵害し、又は他人のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する行為
- 他人に対する誹謗中傷、脅迫、嫌がらせ、ストーカー等の行為
- 人種、民族、信条、性別、社会的身分、門地、居住場所、身体的特徴、病歴、教育、財産等を根拠にする差別的表現行為
- 低俗で品位を欠く情報、ポルノや売春・買春、性風俗業の営業等に関連する情報、その他、他人に不快感・嫌悪感を与える情報等を掲載する行為

- 自殺・自傷行為を肯定・勧誘あるいは助長する行為（自殺の方法等を掲載する行為を含みます）
- 虐待を肯定・勧誘・助長する行為
- 虚偽又は誤解を招くような情報等を掲載する行為
- 無限連鎖講（ねずみ講）、マルチ商法、又はそれに類するもの、そのおそれのあるものと当社が判断する内容を掲載する行為
- 記事と無関係な広告リンクやキーワードの羅列、その他隠しリンクなど不適切とみなされる方法でリンクを貼る行為
- ブログ、記事、コメント、トラックバックを自動生成する行為
- 他サイトからの引用を主とした記事や、記事に掲載する広告の広告主（以下「広告主」といいます）から提供された情報のみで作られた記事を掲載する、又はこれらの記事に広告を掲載する行為
- 広告主の掲載ポリシーなどに違反する行為
- 営利目的や、サイト誘導のほか、多数のブログや記事に同一のリンクを掲載するなど、不適切とみなされる方法で検索最適化を図る行為
- アフィリエイト広告を掲載する行為
- 通常利用の範囲を超えてサーバーに負担をかける行為
- 公序良俗又は法令に反する行為
- ブログ広告の運営又は他のブログ投稿ユーザーによるブログ広告の利用を妨害し、若しくはそれらに支障をきたす行為
- その他、トリマーJPEGが不適切と判断する行為

2. 当社は、ブログ投稿ユーザーが本サービスを通じて行った情報の発信が、前項で定める禁止事項のいずれかに該当し、もしくは該当するおそれがある場合、またはその他の理由で不相当であると判断した場合は、当社の判断により、ブログ投稿ユーザーに事前に通知することなく、以下の措置を行うことができますものとします。

- (1) 当社等に対するブログ投稿ユーザーが発信した情報の削除の要求。
- (2) ブログ投稿ユーザーが発信した情報の削除の実施。
- (3) 当社による本サービスの利用の停止。

#### 4. 著作権及び著作権侵害について

ブログ投稿ユーザーは、第三者が有する著作権を尊重し、これを侵害しないよう十分注意して情報等を掲載する必要がなければなりません。

## 著作物

著作権法上、著作物とは、「思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの」と定義されています（著作権法第2条第1項1号）。この著作物の例としては、小説、脚本、音楽（歌詞、楽曲）及び絵画があります（著作権法第10条1項）。

但し、単なる事実やデータそのものや思想又は感情の表現であっても創作性のないものは、著作物とは認められないことになります。

## 著作権

このような著作物に生じる著作権ですが、著作権といってもその権利の内容は種々のものを含んでおりますので、そのうちインターネットの利用に関連するものについて、いくつかご紹介します。

## 複製権

複製権とは、著作物の印刷、複写、録音、録画等を行う権利のことをいいます。そこで、著作権者に無断で著作物のコピーを取ったり、音楽を無断で録音したような場合、著作権者の著作権の侵害となることがあります。

## 翻案権

翻案権とは、著作物を翻訳したり変形したりする権利のことをいいます。したがって、著作権者に無断で、著作物を一部作り変えたりすることは、翻案権を侵害する可能性があります。

## 公衆送信権

「公衆送信」とは、インターネット上等において、公衆の要求に応じて自動的に行う送信（自動公衆送信）の他、送信可能化、すなわち、送信を可能にする状態に置くことも含まれます。

したがって、著作者に無断でインターネットを通じて著作物を公衆に送信した場合はもちろん、他人の著作物をご自身のブログ広告上に掲載する行為も著作権侵害の問題を生じさせることとなります。

## 同一性保持権

同一性保持権とは、著作物の内容やタイトルを勝手に変更させない権利です。したがって、他人の著作物のパロディを作るような行為は、この同一性保持権侵害となることがあります。

ます。

### **著作権侵害と刑事罰等**

以上のような著作権を侵害してしまった場合、著作者又は著作権者から、侵害の停止等を求める差止請求や損害賠償の請求をされることがあります。また、著作権侵害については、10年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金又はこの併科（同時に罰せられること）という刑事罰も用意されています。

## **5. 名誉毀損について**

### 刑事上の責任

刑法では、公然と事実を摘示し、人の名誉を毀損することは、名誉毀損罪に該当し、このような行為をした者に対しては、その事実の有無にかかわらず、刑事罰として、3年以下の懲役・禁錮又は50万円以下の罰金を用意されています（刑法第230条1項）。

したがって、ブログ広告上に、他人を誹謗中傷するような掲載を行った場合、名誉毀損罪が成立し、上記の刑罰を科される可能性があります。

### 民事上の責任

他人の名誉を毀損した場合、民事上も、このような他人の名誉を毀損する行為は不法行為となります。そこで、ブログ広告上に他人を誹謗中傷するような掲載を行った場合、上記刑事上の責任とは別に、民事上も損害賠償責任を負う可能性があります。

## **6. 情報等の削除や移動等の措置**

当社は、ブログ広告に掲載された情報等が本規約に違反するものであると判断した場合、当該違反掲載を行ったブログ投稿ユーザー（以下「違反ユーザー」といいます）に対し何ら通知又は同意を得ることなく当社が必要と判断する範囲で当該情報等の全部又は一部の削除若しくは修正又は編集を行い、当該違反ユーザーによるブログ広告の利用を禁止若しくは制限できるものし、加えて、当該違反ユーザーのトリマーJPEG ID を抹消する等の権利を有するものとします。また、トリマーJPEG ID は、ブログ広告の掲示方法（デザイン、構成等を含むがこれに限りません）、カテゴリー、掲示期間等、ブログ広告の設営に関する一切の事項を決定する編集権を含む権利を保有し、情報等の再分類、カテゴリーの統合、不適切なカテゴリーに投稿された情報等の移動等を行うこともできる

ものとし、もともと、当社は、情報等の削除権の行使又は不行使に関し、何らの義務や責任も負担するものではありません。したがって、当社による情報等の削除権の行使又は不行使により、違反ユーザーに損害が生じて、トリマージェイピーは損害賠償責任を一切負いません。

## 7. アクセスログ等の記録、開示

当社は、ブログ広告に情報等の掲載を行ったブログ投稿ユーザーの IP アドレス、当該 IP アドレスからブログ広告に書き込みを行った日時等のアクセスログを記録することがあります。

当社は、ブログ投稿ユーザーが開示に同意した場合、公的機関から犯罪捜査等の法的手続実施の目的で開示を要請された場合、ブログ広告上になされた掲載により損害又は損失を被ったと主張するブログ投稿ユーザーを含む第三者から開示を要請された場合において、当該掲載を行った違反ユーザーの氏名、住所、電子メールアドレス、電話番号等の個人を特定する個人情報及びアクセスログを開示することがあります。

## 8. 広告について

当社は、ブログ広告上に当社が取り扱う広告等をブログ投稿ユーザーの事前の承諾を得ることなく、自由に掲載することができるものとし、ブログ投稿ユーザーは、ブログ広告上に当社が取り扱う広告等が掲載されること及び広告等の内容等について当社に対し何等異議及び削除請求、その他要求等を行わないことを予め承諾するものとし、

## 9. 免責事項

ブログ投稿ユーザーは、ブログ広告を専ら自らの責任において利用するものとし、当社は、ブログ投稿ユーザーの皆様によるブログ広告の利用に関連して生じたブログ投稿ユーザー又は第三者に対する責任、負担、損害及び損失（コンピュータ機器の故障やデータの損失を含みますが、それらに限られません）について一切責任を負わないものとし、ブログ投稿ユーザー自らの責任において処理することとします。また、当社は、情報の掲示時期、削除、誤配、又は保存の有無について何ら責任を負わないものとし、当社による故意又は重過失に起因した場合はこの限りではありません。

## 10. 改定

本規約は予告なく改定する場合がございます。その場合、改定後の規約を適用させていただきますのでご了承下さい。

規約策定 2014年 12月 1日

以上

### 【お客様ご記入欄】

上記ブログ広告利用規約に同意いたします。

年 月 日

御社名： \_\_\_\_\_ ご担当者： \_\_\_\_\_ 印